

1 医療法人の概要

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(5) 役員及び評議員

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	なかむら歯科クリニック	1730630629	石川県加賀市湖城町 2 丁目 337 番地	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 9 月 3 0 日 令和 5 年度の決算の決定、役員の改選
令和 7 年 6 月 3 0 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

なし

様式 3

法人名 医療法人社団なかむら歯科クリニック
所在地 石川県加賀市湖城町二丁目337番地

※医療法人整理番号 504

財 産 目 録
(令和 7年 7月31日現在)

1. 資 産 額	105,464 千円
2. 負 債 額	65,538 千円
3. 純 資 産 額	39,926 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,328
B 固 定 資 産	59,136
C 資 産 合 計 (A + B)	105,464
D 負 債 合 計	65,538
E 純 資 産 (C - D)	39,926

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団なかむら歯科クリニック
所在地 石川県加賀市湖城町二丁目337番地

※医療法人整理番号 508

貸借対照表
(令和 7年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,328	I 流 動 負 債	3,944
II 固 定 資 産	59,136	II 固 定 負 債	61,593
1 有 形 固 定 資 産	55,437	負 債 合 計	65,538
2 無 形 固 定 資 産	351	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,347	科 目	金 額
		I 基 金	10,756
		II 積 立 金	29,170
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	39,926
資 産 合 計	105,464	負債・純資産合計	105,464

法人名 医療法人社団なかむら歯科クリニック
所在地 石川県加賀市湖城町二丁目337番地

※医療法人整理番号 508

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	100,600
2 事業費用	84,305
本来業務事業利益	16,295
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,295
II 事業外収益	1,578
III 事業外費用	1,137
経常利益	16,736
IV 特別利益	0
V 特別損失	358
税引前当期純利益	16,378
法人税等	3,879
当期純利益	12,499

※医療法人整理番号			508
-----------	--	--	-----

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

[illegible]

(2) 個人である関係事業者

[illegible]

医療法人社団なかむら歯科クリニック
理事長 中村 忠史 殿

私は、医療法人社団なかむら歯科クリニックの令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 30 日

医療法人社団なかむら歯科クリニック

監事 小川 徹